二二　進む文化の波

一　教育の移りかわり

小学校のあゆみ

日高の小学校は大正元年に五八校で、そのうち明治三十一年以降設立された各校は、折からの農村発展期にあたつて奥地開拓の進展に伴う集落の発生によつて開校されたもので、特に沙流川上流の学校分布の拡大は刮目にあたいするものがある。

開拓発展は大正初期にも著しく、大正元年から十年の間に十五校が設立されたが、それ以後は各集落に人口が充実して学級数を増したが、移民の入地による耕地の拡大はみられず、校数は七一乃至七四を以て昭和二十年の終戦に及んでいる。大正元年より昭和二十年に至る三十五年間の学校分布は、そのほとんどが新冠以西特に沙流川流域に顕著である。

明治四十一年より義務教育年限が延長されて六年となり、さらに二年の高等科が設けられた。これまでは修業年限四年であり、住民はこれに満足せず、補習科の併置されたものが多かつたが、これによつて正規のものとなつた。

新開地には特別教授所が設置された。新様似（四十三年）雄鳴蘂（四十四年）などがそれであり、通学不便な鵜苫などでは冬三月間のみ分教場を開校していた（大正五―九年）。後には静内校が遠仏に三年までの分教場、佐瑠太（富川校）が川西に同じく三年までの分教場を設けた。特別教授所や分校は開拓前線の学校形態であつて、やがて開拓期をすぎ住民の生活が安定するにつれて、部落民は団結して当局に要請し、また校舎敷地等の経済的な工作をすすめ、普通小学校に昇格するのが常である。農村学校の特色たる所謂コンミュニテイ。スクールの生いたちは、どの学校の沿革史にも明らかにしるされている。これと共に学校教員に対する信頼もあつく、ために多年にわたつて在職するものが多く、遂にはその土地の人となつたものもすくない。沖駒（東洋）の田口小亮、岡田土人

学校の熊崎直平、川上（三石町）の岩田恵作、佐瑠太（富川）の本間常吉、二風谷の黒田彦三、芽生（平取村）の梅津島太郎などはその例である。高静の吉田貫一は大正年間文部大臣表彰に輝き、ついで村長に就任したが、やがて道会議員として郷土のために貢献した。沢幸夫は荻伏村開拓者沢茂吉を父として生いたつたが、母校々長として勤務し、その産業教育は昭和十年八月東京で開かれた汎太平洋教育会議に竹内鼎によつて発表され、広く海外にも紹介された。後北海タイムス社から文化賞を授与されたのも、この両人の郷土愛のたまものであつた。又昭和十五年全道の単式複式学校の教職員を招いて後鞆（白泉）校で単級複式教育研究会を開催したが、坂東孝平の子供を愛する熱情、児童の成績はいたく参加者を感動させた。

学校の開設については、富川校のようにその位置について長く決しかねた例や、麗能舞（清畠）と賀張の台上に麗賀小学校を設けたが、地域社会とギツチしないで解消した例などがある。校舎校地の寄附は有志の経歴をかざることが多く、三石校の用地を寄附した大塚助吉は、大正十三年紺綬褒章を下賜されている。

役場所在地の各校は、普通高等科を併置することが早く、多数学校で所謂中心学校とよばれた。これら以外では富川、厚賀、御園、静内（静内捫別）歌笛、西舎などが早くから高等科を併置した。併置校は、大正十年十二校、昭和二年十七校、昭和十年二十校に達し、次第に沿岸の古い開拓地ばかりでなく内陸農村にも普及していつた。

この期間における教科書はすべて文部省制定のものにより、教育勅語を基本とする修身科が重視された。祝日には教育勅語を捧読し、御真影を奉拝し、校長は忠孝をもととしつつしんで誨告した。校庭には御真影奉安殿を設け、登下校ともこれに敬礼した。これらの奉衛は学校長の最も重要な職責でもあつた。昭和期に入つてからは時局を反影して、国旗掲揚柱を設け、また二宮金次郎、楠公像などを校庭に設置する学校も多かつた。

一般に基礎学力の養成に力が注がれ、習字のごときも特に力が入れられた。また荻伏、高静校の例にならつて農業水産業の実業教育にも留意された。単級複式学校においては、校長の妻が裁縫教師をかね、農閑期には卒業生も指導を受ける例が多かつた。昭和五年ころから、農村の不況にともなつて自力更生がさけばれ、郷土教育の思潮がさかんとなつた（師範学校に対し文部省から交付金があ

つて郷土室が設けられた)。また北海道庁からは郷土地理指導要項が指示された。このため郷土読本、郷土地理書が刊行されて各校に採用され、さらに各校で地誌もあまれたのもこの期の収獲であつた。

このころはまた本道のスポーツ勃興期ともいうべく、北海タイムス社は全道少年野球大会を開いてこれに拍車を加えたので、野球熱は大いに高まつた。様似(佐瑠太(富川)などは全道大会にその強豪を謳われ、今日成人した人々の楽しい思い出となつている。これも昭和七年ころから弊害が認められて、統制が加えられ時局と共にようやく下火となつた。

大正の末期より資本主義の発達と経済界の不況などがからみ合つて、社会主義共産主義などの思想運動がようやく活潑となつてきた。このため本州各地においては生徒に対して、社会改造のための教育を施す所謂赤の教師もあらわれた。また生活綴方を標榜して、児童生徒に社会の矛盾をさとらせようとするグループをも生ずるに至つた。このことは極度に当局を刺戟し、教師の読書集会出版物等に対しても取締りの手が加えられ、昭和十年美濃部達吉博士の天皇機関説の問題については、文部大臣は国体明徴を訓令し、またしばしば極秘裡に急進分子の言動を示して、青少年の動向に深甚の注意を払うよう要請されたが、管内の動きはほとんどかかる措置を無用とした。昭和十二年「国体の本義」を各職員に配布し、また信仰的な歴史観にみちた「国史概説」などが発行された。

昭和六年満州事変がおこつてからは、おだやかな日高の教育も日々に軍国調を帯びてきたことは当然であつた。郷土の先輩が次々に出征し、或は散華して無言の帰郷をするのに刺戟されて、尽忠報国は教育の中心目標となつた。修身科は著しく国粋的なものとなり、教練が重視された。荒木文相によつて剣道となぎなたが正課として取り入れられたのもこの頃の時代色を物語つている。

一方生産の増強がさけばれ、最初は軍用兎飼育のごときものから、ヒマの栽培、どんぐり、青ぶどう、いたどり葉、いらぐさの採取にまで及んだ。さらに学業の一部をさいて遺家族の援農に向かい、慰問品慰問文の発送が奨励された。

男子は軍人、女子は職場へと志願するよう指導された。苛烈であつた入学試験も廃されて内申書口頭面接となつたが、内実はやはり準備教育に努力がはらわれていた。校内には神だなや忠霊をまつり、ゲートルをまき戦闘帽をかぶり、女子すら戦闘帽をかぶるものをみるに至つた。

一二　進む文化の波

昭和十六年国民学校令が発布されて、各学校はその名称を変更した。教科書は日本中心の思想を鼓吹するに急で、八紘一宇皇国の道に則るなどの言葉が盛んに使用された。

資材の不足、食糧の欠乏に加えて、教師自身も召集されるものが多く、女子または年少教員がこれにかわり、援農、防空訓練などのために学習する時間は著しく減少し、児童の学力は自ら低下の道を辿つた(戦雲下の日高の条参照)。

土人学校の廃止

明治三十四年の北海道十年計画(三十四年―四十二年)によつて、アイヌ人を対象に向う十ヶ年間に土人学校二十一を設け、特別な教育を施すこととなつた。この計画によつて三十五年以来二風谷校(本校は明治二十五年開校していたが本制度を適用された)、平取校(同上)、向別校、新平賀校、長知内校、遠仏校、姉去校(後の上貫気別校)の七校が設置され、明治の末年には、四十三年に開校した向別校を除いて十一校となり、全道土人学校の殆ど半に達した。

その後アイヌ部落の人口分散による生徒数の減少や、差別教育の敬遠などもあつて、町村当局は財政上地方費による庁立土人学校の存置を希望しながらも、次第に併合或は一般小学校に格をかえて、大正末年には六校に減少した。その後岡田校がアイヌの生活向上に伴つて昭和七年差別教育を撤廃し、荷負校も旧土人保護法廃止の前年併合され(同一校舎の中で普通学校と土人学校が二重性格をもつて存在した)。昭和十二年には福満校(前の新平賀校)外三校も閉校して、本道教育史上に特殊な足跡を印した土人学校の歴史を閉ぢた。

旧土人学校　(大正十五年三月末)

種別		教員	児童				経費			
			男	女	計	出席歩合	俸給	校費	計	
沙流郡上貫気別	学校名	三	一〇	七	一七	八九・七六	八六		九三	一、六八

〃	荷負	二	二	二	二四	二六	二四	一〇一	一〇三	四七・七	四・五	八・六	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
〃	二風谷	二	二	二	二四	二四	二四	一〇一	一〇三	八九・九	四・六	八・九	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
〃	新平賀	二	二	二	二	六	二	一	三	四・五	四・六	八・六	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
浦河郡	姉茶	二	二	二	二	六	二	一	三	四・六	四・六	八・六	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
様似郡	岡田	二	二	二	二	四	二	一	二	四・五	四・五	八・六	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
計		三	三	三	二四	二六	二四	一〇一	一〇三	四七・六	四・五	八・六	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

旧土人児童就学状況（大正十五年、土人学校も含む）

種別	学令			就学			不就学			就学歩合		
町村名	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
右左府												
平取	一三	一二	二四	一九	一六	三五	四	四	八	九七・三	九五・八	九六・六
門別	三	四九	一〇一	三	四九	一〇一	〇	〇	〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
新冠	四	二	七	四	二	六	一	二	三	九七・八	九二・五	九五・五
静内	一五	一六	三一	一五	一六	三〇	三	八	一一	九六・〇	四一・三	九六・三
三石	二	三	五	二	三	五	〇	〇	〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
荻伏	三	六	九	三	六	九	〇	一	一	一〇〇・〇	八六・六	八六・六
浦河	三	二	五	三	一九	五	一	一	二	九七・三	九五・〇	九六・五

様似	三〇	三	三	三	三	三	〇	〇	〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
幌泉												
計	五二	四五	九六	五〇	四八	九〇	九	一六	二五	九六・二四	九五・八	九七・三

土人学校の教育内容については前篇においてふれたが、大正五年庁令八六号を以て旧土人教育規定が公布された。即ち修業年限を短縮して四年とし、就学年令の始期を七才（和人は六才）よりとした。主力を修身、国語、算術におき、また実業（農業・裁縫）をも授けることとし、一方家事手伝の必要をみとめて週十八時間まで授業時間を減ずることが出来るようにした。しかしこの簡略をむねとした教育、殊に地歴理科をのぞいた措置は、アイヌのみならず教師側からも反対があり、大正十一年より本規程を破棄して、一般法によることとした。

アイヌ子弟の中には向学の念がありながら、学資金不足のため断念するものがすくなくなかつたが、明治十六年以来北海道長官の管理し来つた共有財産を以て旧土人奨学資金給与規程（昭和六年）を定めて、優良な学生に支給することとしたが、管内よりは静内の秋田宗一外十名がこの恩恵に浴することが出来た。

アイヌ学校と和人学校の通学生の間には、間々思わしからざる問題を生じた例もあつた。例えば、三石村の延出（和人）、辺訪（土人の両校は相対して台地端に建てられていたが、通学の途中屢々ののしりあつて争うことがあり、ひいては和土人父兄も両々相対して融和しがたくなつていくことはやむを得なかつた。ここにおいて部落永遠の平和のために、有志は計つて両校の併合を実現するに至つたが、当初教師が双方の児童の間を融和せしめるよう細心の注意を払つたので、いくばくもなく好結果をもたらすようになつた。

教育行政のあらまし

支庁においては、支庁長の下に第一課長をおき、学事主任が教育行政を担当した。高井支庁長の時代には村上猛を視学としたが、

一時また学事主任とし、昭和三年からは視学制とし、管内教員本庄英次、二宮茂樹を視学に任用した。昭和八年視学となつた中村弥四郎は単複教育の振興に力を尽し、また国旗を中心とする教育を唱導したので各校に掲揚柱が出来た。

教員数は大正十五年に小学校本科正教員七三、尋常小学校本科正教員四五、小学校専科正教員二であり、これに准教員四二、代用教員九二、合計男一七一、女八三総計二五四であつた。正教員百に対して学級数は一六一・六七であつた。女子代用教員の中には、単複校の裁縫だけを担任する校長夫人も含まれている。

日高は一般に単級校、分教場、特別教授場、土人学校など所謂僻すう地学校が多いため、教員を得るに困難した。一般にやゝ文化的な集落に所在する多数学校（高等併置）に転任することを栄転と考え、然らざるものを左遷とし、左遷されたものは、ややもすれば蓄財飲酒等にふけつて向上心を失い、教育の威信を害することもすくなくなかつたことは、教育行政上の失敗として指摘さるべきものであつた。

小学校教員（大正十五年）

	①	②	③	④	⑤	⑥ 男	⑥ 女	⑥ 計	⑦
右左府	一	一	—	—	八	六	四	一〇	三〇〇・〇〇
平取	三	六	—	二	一五	一六	一〇	二六	一八・八九
門別	一七	七	—	九	一四	三三	一四	四七	一五・一三
新冠	三	二	一	二	五	九	四	一三	一三・〇〇
静内	一四	四	—	七	七	三	一〇	三	一三・〇〇
三石	八	六	—	六	八	三	七	一六	一六・五
荻伏	五	二	—	二	七	一一	五	一六	一四・一四
浦河	一三	七	—	七	八	三	一三	二五	一四・〇〇

様似	四	四	一	五	八	一三	九	三	一六・六七
幌泉	五	六	—	二	一三	一八	七	二五	一四・六二
計	一二	一四	二	四一	二九	一七一	八三	二五四	一六一・六七

（註）①小学校本科正教員　②尋常小学校本科正教員　③小学校専科正教員　④小学校准教員　⑤代用教員　⑥合計　⑦正教員百に対する学級数

昭和十九年には訓導二八四、准訓導二五、助教一八八となり、正教員（訓導）百に対する学級数は一二七・〇七となつてやゝ改善されているが、昭和中頃よりみれば著しく悪化している。これは戦争のため教員の応召があり、また師範学校の新卒業生も学徒出陣のために配置されなかつたため、中学校高等女学校卒業の無資格者を採用したためである。昭和十六年以降からは、教員不足を補うため高等科卒業生を短期間養成して所謂豆訓導とする措置もとられ、各校においても、これが講習会が開かれた。

職員の研修については、明治三十五年西支庁長当時より毎年夏休中浦河静内等において著名教育家を招いて夏季講習会を開いた。中には織田信知支庁長のごとく、自から国体の本義を講ずるものもあつた。大正十三年には函館師範学校附属小学校と日高教育会の共催で、全道小学校教育研究会が開催された。

教育費は、大正十五年には町村費総額の四七・七％（大正一〇年は三九・八％）をしめ、中でも右左府のごときは五九・一％で最高を占めた。管内一戸宛二五、五〇一円、一学級当一、三二〇、六七五円、児童一人当二七、二八〇円となつていた。

小学校統計表

年度	管内全学校 学校数	学級数	教員数	児童数	土人学校 学校数	教員数	児童数
大正九	七一	一六一	二〇〇	七、五九三	六	一三	二〇五
一〇	七一	一六六	二〇九	九、一〇六	六	一二	一七三
一一	七二	一六六	二一九	九、三一〇	六	一三	一六〇

一二	七〇	一八三	二三四	九、一八五		一〇
一三	七〇	一八九	二四一			
一四	七〇	一九四	二五四			
一五	七一	二〇四	二五九			
昭和二	七二	二〇九	二七五	九、九〇五		
三	七二	二一六	二八〇	九、九九五	七	一四
四	七二	二一九	二八三	一〇、五二〇	七	一五
五	七二	二二三	二八三	一〇、八八五	七	一四
六	七三	二二五	二八八	一一、〇七二	七	一三
七						
八	七二	二二六	二九〇	一一二、八三一		
九						
一〇						
一一						
一二						
一三	七三	三一七	一四、六七〇			
一四						
一五						
一六	七三	三七〇	一四、七一一			
一七						
一八	七一	三八二	一二、八五六			
一九	七四	三七九	一三、一三九			
二〇	七六	四二六	一三、九一七			

註　空欄は統計不明

補習教育の進歩

尋常小学校の四年制（明治四十一年以前）時代には、時勢の進歩と共に学力の向上を必要とし、各校に補習科が設けられ、適当の教科書を採択して簡略な高等科のごとき取扱いをするものもすくなくなかった。これが尋常科六年制となって正規の学級となったが、八年制の小学校の数は、大正十二年においても十二校を数えるにすぎなかった。向学心のつよい男子の尋常科卒業生は、片道六粁以上も歩いて高等科に通学するものすらあった。女子は多く尋常科を以て終り、農閑期に私塾的な裁縫教授をうける位であった。一方青年会などでは、冬季に学校または会館に集って夜学会を開いた。

浦河は管内の中心として大体市街の形をなしていたため、明治四十四年から水産補習学校が設けられた。高井幸次郎支庁長（大正十一―十二年まで在任）は青年指導に熱意があり、青年団運動を通して管内の興隆を企図し、視学村上猛とはかって、大正十一年十二月デンマークの例にならい、浦河に日高高等国民学校を創立した。生徒は管内各町村より募集して専任講師を置き、更に各種専門講師十三名を嘱託して、開校期を毎年十二月一日より翌年三月末日まで四ヶ月間とし、生徒五十名に対し地方に適切なる産業教育その他一般教養をあたえ、また実習実地見学をもなさしめた。これら初期の生徒は、もっとも自学自習の気風にとみ、向上の意気またさかんであって好評を博した。修了後は農村青年幹部となり、或は役場吏員学校教員となって、今日要職にあるものもすくなくない。

昭和四年に同校は浦河実業専修学校と改称し、経営の都合上むしろ町内生徒の学校となった。一方大正十五年浦河青年訓練所が設けられ相共に青年の補習教育にあたり、昭和七年には統合して浦河青年学校となり、専ら軍事教育にのみ専念するようになった。地方青年にとって徴兵検査は軍大な生涯の転期であり、入営の暁は軍務に精励し上等兵となって帰郷することは至上の名誉であり、孝養であると考えられた。したがって一部をのぞいては、入営前に先輩について軍隊教育のアウトラインを習得することも行われた。

大正十五年における青年訓練所の設置は、戦力の要求、青少年思想の動揺防止と共に、このような農村青年自体の問題をも内包していた。したがって教科書による一般学習のごときは申訳にすぎなく、専ら聯隊区司令部より派遣された教練査閲官の講評をおそれて、

在郷軍人が軍隊教育に力を入れることとなり、さらに青年学校（女子部も設けられた）となつて義務制となり、各校は後援会をつくり、銃器を整備し、射撃の練習を行う程になつた。

女子については、大正七年高静小学校に裁縫補習学校が附設されたのをはじめ、大正十五年には管内で四校をかぞえるに至つた。浦河では昭和七年補習学校を実践女学校と改称し、十一年には町立実科高等女学校に認定されて、はじめて管内に中等学校が出来たのである。

中等教育

日高に町立浦河実科女学校が設けられたのは昭和十一年であつて、男子は昭和十六年に庁立静内農学校が開校した。終戦までは、この二校だけで日高は中等教育に最も恵まれない地域であつた。

これまで中等教育を志望するものは、古くは船便によつて函館師範学校に入学したが、鉄道の便が開かれてからは札幌師範学校に学ぶものも出た。中学校はまれに札幌中学校北海中学校に入るものがあつたが、女子は大正十一年苫小牧実科女学校が開設されるや、それに向うものがあり、大正十二年には苫小牧工業学校が出来たので汽車通学をするものもあらわれた。昭和四年開校した栗山実科女学校もまた日高西部の女子を収容した。かくて昭和十二年苫小牧中学校の開校と共に、汽車通学は厚賀平取に及び、まれに静内より通学することき困難を敢てするものもあり、中学校設立は管内住民の強い要望となつたが、生徒数がすくないため実現に至らなかつた。静内、三石、歌笛等は、各実業補習校を設けて僅かにその希望をみたしたが、三石水産学校のごときは、三石水産会斉藤篤等の尽力により好成績をおさめ、歌笛農業学校もまた良教師を得て郷土に即した実習を行つて、今日この地方の発展の大きな素地をなしたことを見逃し得ない。

教育会の活動

日高教育会は遠く明治二十三年教育勅語下賜を記念して設立され、かつて北海道庁表彰にも輝いたが、特に西支庁長によつて夏季

講習会が開かれ、また優良な生徒を選奨してきた。また明治三十七・八年戦役を記念しては、浦河に日高記念館を設けて図書館を経営した。惜しいかな同館の蔵書（山谷氏等旧家の古文書を収蔵していた）はその後の大火によつて焼尽してしまつた（浦河支庁の文書も焼失し、今日その沿革をたづねるにすくなからざる不便を感ずるに至つたのも、この大火のためである）。

大正十三年各町村に教育会を設置することとし、日高高等国民学校を教育会の経営とし、函館の尋常小学校本科正教員講習所に入所するものに対して、毎月五円乃至七円の補助をして管内教員の向上を促し、さらに木箱を用意して各校に巡回文庫を送つて僻地の教師の修養の一助とした。また「日高開発功労者事蹟録」は本庄視学が中心となり、各校長は親しく校下の草分け古老を訪ねてその体験談を筆録し、昭和三年公刊の運びとなつた。各市町村誌に若干の古老談を集録した類は乏しくないが、一支庁全部落にわたつてなされたこの貴重な資料は、本道のかくれた文化事業の一として高く評価さるべきものであつた。ただ高井支庁長が熱意をこめた「日高国史」は、時機いまだ熟せず計画のみに終つたことは惜しいことであつた。

教育会事業の二は教育研究であつて、各校教員がこれに参加して、各町村毎に春秋二回これを行うをつねとした。当番校は交替とし、部落をあげてその応接にあたり、研究のみならず部落の理解、教員相互の協力提携にもよい機会であつた。

青年団運動

青年会は部落学校の発生と共に発足しているが、日高連合青年団は大正九年九月、各町村を打つて一丸として結成された。大正十三年より日高東部及び西部にわかれて陸上競技大会弁論大会等をおこない、冬季には幹部養成講習会を連年つづけた。大正十一年団誌第一号を発刊した。大正十三年には摂政宮（今上天皇）の本道巡啓を記念して、高井団長が青年勤員令を下して、日高産業の振興策をたてるため十九項にわたる資源調査をなさしめたが、特に従来不明な点のあつた産馬の実態について新資料を得たことは大なる収穫であつた。

女子青年団は古くから各地に処女会と称して存在したが、大正十三年通学区域を単位として処女団が設けられ、更に之を統一して日高連合処女団が組織された。このとき加盟七十、団員一、五六〇名に達した。処女団は小学校卒業より結婚前までとしたので、年令的に自主的活動は期待できなかつたが、学校長女教員等を中心に修養と親睦につとめ、運動会、敬老会、盆おどり、村まつり等には男子青年団と協力して、好ましいはたらきをした。

男女青年団は時局と共に銃後々援、前線慰問にも協力すると共に、防空監視哨などの勤務、援助等にあたつた。

大正末より昭和中頃までは大日本修養団や後藤静香の提唱などが青年集合の資料とされ、後には報徳行事もとり入れられた。団歌は「民草茂る蝦夷が島、源遠き浦河の海に真珠を拾うべし、山に黄金を探ぐるべし」（加勢蔵太郎作詞）のごときものであつた。

終戦後の教育

終戦と共に、八月次官通牒を以て終戦の詔書（平和念願）によつて従来の教育方針を是正するよう指示され、また教科書の戦時色は削除することとなつた。校内における神棚、武器、軍国主義的な掲示、書物（教室内の日の丸、スローガン、国体の本義、臣民の道、教学叢書など）を撤去し、地図も修正を命ぜられた。二十年末には修身地理歴史も停止を命ぜられた。二十一年には旧教科書の供出がなされ、部分を仮綴したパンフレットがテキストとして配給されたが、それすら僻地の学校では入手しかねた。

教師に対しては新教育指針が配布されて、日本軍部の行動に苛惜なき解剖が加えられた。あるものは改めて米国のジョン・デユイーの教育書をひもどいて、新時代の教育を探求した。生徒の自由と人権がつよくみとめられ、生徒会活動、自学自習形態がすでに着々教室にあらわれた。

二十二年三月には、教育基本法、学校教育法が発布されて、所謂六三の新教育が開始された。即ち三年制の新制中学校が義務制として創設された。このため校舎の不足と教員の充足はもつとも困難を感じた。その多くは当分小学校に間借りして高等科の延長のごとき状況であつたが、やがて次第に新校舎が建てられていつた。しかし浦河一中のごときは、旧兵舎を仮用して遠路を通学しなければ

ばならず、また青年会館、甚だしきは厩舎を使用して当座をしのぐものもあり、その窮状は屢々新聞紙上に報ぜられた。したがつて生徒の体位も低下し、多数の疾患患者を出したとさえ伝えられた。

かくて新しい教育のための教師の再教育が叫ばれ、教師は休日をことごとくこれにささげ、その上薄給のため日毎につのるインフレと苦闘しなければならなかつた。歴史科は二十年十一月再開され「くにのあゆみ」が使用され、地理はパンフレットによつて二十一年はじめに再開され、修身は公民科としてかぼそく再開していた。これが新学制と共に新たに社会科として登場し、これに対する教師の研究が要請された。

保護者会はＰＴＡ（父母と先生の会）と改められ、地方ボスの独善傾向はきびしく排除された。町村経費の不足は必然的にＰＴＡに重い負担をかける結果となつたが、従来よりさらに学校と社会とは密接に協力しあうようになつた。そしてこのことは市街地において特に著しかつた。

教育委員会法は二十三年七月公布され、十月には道教育委員の公選がおこなわれた。これと共に日高支庁の教育関係事務は全部道教委日高事務局長のもとに移り、関光義が初代局長となつた。二十七年には各町村に教育委員会が設けられ、教育委員の選出、教育長の任命がなされた。

教職員は北海道教職員組合を組織し、折からもり上りつつあつた諸運動に参加することとなつた。本部の指令によつて賃金闘争のために実力行使の一歩手前まで立至つたことや、選挙運動に強引な戦法を展開したことは、当時労働組合であつたための当然とはいいながら、時に一部社会人から行過ぎなりとの批判をうけることもあつた。管内組合はかかる方向ばかりでなく、文教活動にも、全道的にみて進歩的な活動を展開していた。日高教育研究所を開設して、各種の報告を出すと共に、教委事務局と協力して各地に啓蒙運動として講習会を開催した。今日日高支庁がもつとも教育研究に活潑であることは、当時の組合の動きが正しいものであつたことを物語つていると見てよいであろう。

一方終戦後の緊急開拓等に伴い、各地特に新冠牧場や種馬牧場の広面積の開放によつて新らしい集落が発生した。そして昭和二十

年より二十八年までの間に、十五校が新設されることになつたのである。中でも静内町の奥高見のごとき全道稀にみる山奥にも拘らず、住民の協力と教師にその人を得て著しい成績をあげ、上杵臼（浦河）校などの如きも、名声を管外にまで知られるに至つた。

高校は新学制によつて男女共学となり、浦河高等学校、静内高等学校となつた。浦河は水産実習に、静内はその農業経営にそれぞれ特色がある。この両町以外にも教育の機会均等の趣旨に則つて定時制高校（分校又は分室）がおかれたが、後にはそれぞれ独立した定時制高等学校となり、昭和二十七年には町立富川高等学校も全日制となり、管内全日制高校は三校となつた。

この他に各種学校として洋裁の指導をするものも少なくなく、校舎教師等に不十分な点があるとしても、管内青年の教育にとつては見逃し得ない力をもつている。

昭和二十七年小学校表

町村	学校数（分校）	学級数	教員数	教員数 校長	教諭 男	教諭 女	助教諭 男	助教諭 女	講師 男	講師 女	合計 男	合計 女	合計 計	児童数
日高	五	一三	一八	五	二	一	四	五	—	—	二	七	一八	五三
平取	一六	一五	一七	一	三	一	一七	一三	—	—	三	三	一七	二、〇三五
門別	一四	二三	二一	一	二	九	一四	一七	—	—	三	九	二一	二、五三四
新冠	九	一三	一四	九	一〇	四	九	七	—	—	一	六	一三	一、一〇三
静内	一〇（一）	二六	二七	九	二六	六	一五	一六	—	—	五〇	三	二、四九一
三石	七（一）	一四	一五	六	一六	四	一六	一〇	—	—	二六	一六	一、八二四
荻伏	三	三	三	三	六	三	六	五	—	—	五	一〇	三五	七九五
浦河	八	二四	二六	八	二〇	一三	二四	一七	—	—	四三	三	二三七	二、三三七

昭和二十七年中学校表

町村	学校数（分校）	学級数	教員数	教員数 校長	教諭 男	教諭 女	助教諭 男	助教諭 女	講師 男	講師 女	合計 男	合計 女	合計 計	児童数
様似	八	二四	二九	八	七	四	九	二	—	—	二四	一五	二九	一、四〇八
幌泉	七	一〇	一三	七	二	一	七	四	—	—	一六	六	二二	八六八
計	八（一）	三五	四九	八	一三	五四	一二	九四	—	一三	三九	二〇	四九	一五、九六七
日高	四	七	一三	三	五	一	三	一	—	一	二	一	三	二六一
平取	一二	二四	二三	五	八	四	一三	一	二	一	六	五	一一	二、六八七
門別	九	一〇	一五	九	一三	三	五	二	一	一	四	五	九	一、一六八
新冠	七	一四	一六	四	一〇	一	八	一	一	一	三	四	七	五二三
静内	六	一〇	一四	六	一三	七	六	六	一	一	一〇	一〇	二〇	一、二六一
三石	五	一九	一三	五	一六	三	六	三	一	一	七	六	一三	七三三
荻伏	二	九	一五	二	一五	二	四	二	—	—	二	四	六	三六八
浦河	三	二四	二五	二	二四	三	五	一	—	—	三	一	四	一、〇八八
様似	三	一五	一九	二	一三	—	四	—	—	—	一九	六	一九	六五五
幌泉	六	一五	一六	三	一一	一	八	四	一	二	一三	六	一九	七二一
計	五六	一八七	二〇六	三九	一五七	二四	六三	一七	二	五	二六〇	四六	三〇六	七、四九五

2 生活文化

医師の増加

明治四年彦根藩が沙流東半を支配したとき賀張浜に医師を移住させた記録がある。富川移民の中にも渋谷益庵(寺小屋を開いた人)があり、稲田邦植も下々方(静内)に病院を設けた。明治五年開拓使は静内、門別、浦河、幌泉に札幌病院の出張所をおいた。十一年には三石にも開設した。はじめこれらは官立であつたがのち村医とし、明治三十年には荻伏、様似に村医をおき、鳧舞、本桐には開業医各一名があつた。

大正十年には村医十五、開業医四、産婆一八、薬剤師一、薬種商十が記録されている。大正十五年には村医一六、開業医六となり産婆二五、歯科医五を数えた。静内病院と浦河病院は管内の有力な医療機関であつたが、重患は苫小牧王子病院または札幌の北大病院で施療を受けるのが普通であつた。昭和十年には管内医師三十名に達し、静内外二郡医師会(十七名)浦河外三郡医師会(十三名)を組織した。

また僻地には道費によつて、拓殖医及び拓殖産婆が配置された。昭和十四年におけるその配置状況は、次の如くである。

種別	場所	補助額	摘要
拓殖医	右左府	一、五〇〇円	
同	平取村貫気別	一、二〇〇〃	昭和十四年荷負より貫気別に変更
同	門別村三和	一、五〇〇〃	
同	幌泉村庶野	一、二〇〇〃	
拓殖産婆	右左府	三〇〇〃	
同	平取村荷負	三〇〇〃	

電話とラジオ

電話が静内、三石、浦河等に通じたのは大正十四年以降で、歌笛などでは昭和三年である。そして市内交換の行われるようになつたのは、昭和八年である。日高村などで電信の開通したのは、昭和四年で、最もおくれている。札幌より浦河に達する警察電話は、昭和十七年の開設となつている。

ラヂオは大正十四年東京放送が開始され、昭和二年の調べによると、全道聴取者一、〇三五人中日高は十三人を数えている。昭和十三年には管内一、〇六二人の聴取者があり、百戸当七・六(全道は十七・七)の普及率である。昭和二十二年には三、六七三人で普及率二〇・七に進み(全道三九・一)、二十七年には八、〇五三人四一・八となつたが、全道平均六三・五に比して著しく低い。これは無電燈地帯が多いためで、これは電燈の普及によつて逐次改善されるであろう。

電燈

大正六年八月浦河に火力四十馬力による日高電気株式会社が営業をはじめ、二、七〇〇燈を点じた。ついで荻伏、三石、静内、様似幌泉も昭和十三年までに点燈された。また大正八年五月には、沙流電気株式会社の手によつて、火力による点燈が厚賀、門別、富川に実現した。昭和四年からは、火力発電をやめて勇払電燈株式会社より水力電気の供給をうけ、昭和十二年には平取市街地にも点燈されることとなつた。

昭和九年十二月、幌満に北海電気株式会社第一発電所が完成し、ついで昭和十五年十二月に第二発電所が竣工した。これらによつて浦河火力発電所は廃止された。

その後日高村、荻伏村には自家発電も行われ、戦後の電燈普及はめざましいものがある。

宗教

大正十三年には仏寺二五、説教所一七があり、その中真宗が最多をしめていた。キリスト教は伝統ある平取教会と荻伏教会があり、前者は新冠村高江と平取村荷菜に講義所を設けていた。神社は郷社六、村社四、無格社三で、荻伏と右左府村には登録されたものはなかつた。昭和十年になると仏寺二九、キリスト教会五、神道一二となり、神社は郷社六、村社一四、無格社四、計二四社をかぞえるに至つた。

開拓地移民の土着安定のため、第二期拓殖計画の一部として道費を以て創設された神社及び布教所は次の通りであつた。

神社及び布教所

年度	種別	場所	坪数	工事費	補助費	備考
昭和一〇	神社	右左府	一六	一、七九〇円〇〇	六〇〇円〇〇	
三	布教所	節婦	四二	三、七〇〇、〇〇	一、五〇〇、〇〇	曹洞宗
三	〃	荷負	四六	三、一一六、五九	一、六〇〇、〇〇	〃
四	〃	右左府	三五	三、六〇〇、〇〇	一、五〇〇、〇〇	〃
七	〃	岩知志	二五	三、〇〇〇、〇〇	一、五〇〇、〇〇	古義真言宗
八	〃	貫気別	四二	二、二〇〇、〇〇	一、一〇〇、〇〇	真宗大谷派

水道

昭和三年に浦河常盤町奥地に貯水池を設けて市街地に給水し、昭和六年には門別町及び富川町は何れも台地の湧水を水源として水

道を設けた。さらに昭和八年以後になると荻伏町、厚賀町にも設けられ、戦後は様似町、節婦、本桐市街地などにも給水された。富川町では、給水によつて伝染病の減少は極めて顕著なるものがあつた。

燃料

木材の豊富な管内は燃料として薪を使用していたが、昭和十年頃よりようやく不足を告げるようになり、最近は石狩炭田に近い西部は石炭を燃料とするものを増し、幌泉方面においても一部に之を使用するものを認める。一方日高村においても、すでに石炭使用圏の中に入りこんでいる。

文化圏

日高地方の文化は、交通機関（鉄道、自動車）通信機関（郵便局、電信電話、ラヂオ）学校、医師、電燈、寺社その他劇場、水道、燃料等各方面より考察することが出来るが、その一部については既にふれたように極めて除々に、また全道的にみればやゝ後進性をもつて普及して今日に至つている。日高の森林、地下、水力等の未開発資源は、ホープたる本道の中でも最も注目されるものであるから、今後総合開発の進捗と共に、日高の文化は一層向上し、文化の恵みは次第に辺地にまで浸透していくであろう。

昭和二十五年の調査によつて医師の分布（四籾を行動範囲と仮定して）電燈と電話の普及を示標として文化図を描いてみると、海岸と主要河川の比較的広い耕地を有するところは、概ねその中に包含される。そこは鉄道、自動車、劇場、郵便局、水道等にもめぐまれている。これらの文化圏は戦後急速に拡張されたもので、四つの島に閉ぢこめられ、自活の道を打開しなければならなくなつたわが日本の国情は、自からここに日高の開発をもつよく推進したのである。

これら文化施設の圏外にある辺地の主なるものは、日高村の奥地、貫気別川と厚別川新冠川の交界する高丘地、静内町、高見、三石川上の美河と二川、幌別川上流の上杵臼、様似川幌満川上流地方などであつて、決して狭い地域ではない。

この他日高村幌泉村特に庶野目黒方面はたとえ多少交通の便はあるにせよ、全道的にみて文化地帯より凡そかけはなれたところであるという感を免れない。

3 日高路の観光

襟裳道立公園

昭和二十五年八月、様似郡の一部幌泉郡全部及び広尾郡の一部が、本道の海岸景勝地として道立公園に指定された。

ここは本道の背軸山脈が鋭く太平洋の浩波に突出したところで、雄大な襟裳岬を中心に、様似の島と半島、冬島の海岸、襟裳台地、百人浜の砂漠、黄金道路の勝景(日高耶馬溪の称がある)などをはじめとし、アポイ岳の高山植物、襟裳台地の植物群落、庶野のかすみ桜自生地などの植物要素、さらに襟裳台地の風蝕景は学術的にも好個の資料であろう。様似の等澗院、襟裳燈台と岬の伝説、百人浜の一石一宇塔、石器時代遺跡、馬蹄湖の神秘、近藤重蔵の道路開さくの事歴など人文的要素も極めて豊富である。

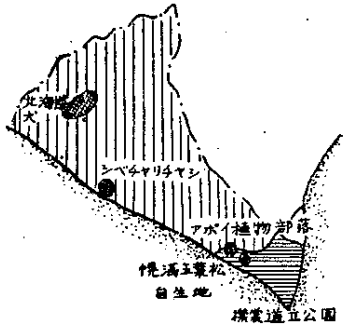

天然紀念物史蹟

ただ遺憾ながら現在の情勢においては、交通の不便と宣伝の不足は多くの人士をここに誘引するまでには至つていない。

史蹟と天然記念物

昭和二十六年九月、北海道教育委員会からシベチャリの砦址(チャシコツ)が史蹟として指定された。寛文蝦夷の大乱によつて知られた英雄シャクシャインの拠つた城塞のあとである。今はただ疎林の中に濠をのこすのみにすぎないが、日高史を回顧する

一ポイントたるを失はない。

また昭和二十八年はシャクシャイン酋長ほろびて三百年に相当するので、近在の古老が相合して最後のシャクシャイン祭を行つた。

天然記念物としては、昭和十四年九月、アポイ岳高山植物群落(三〇〇ヘクタール)が文部大臣より指定された。同山は高さ八一〇米にすぎないが、夏季近海より上る海霧によつて低冷であるため、高山植物を豊富に有するばかりでなく、アポイツメクサ、ヒダカソウ、ヒダカコザクラ等の個有種から、分布の局限された種類など、高山植物の宝庫といわれる。

幌満のゴヨウ松自生地は、昭和十八年文部大臣より天然記念物として指定された。この松はかつて造船に用いられて、北海の波濤を蹶つたものであることは既にしるした通りである。以来造船材として伐採される量もすくなくなく、はじめ平鵜五葉松自生北限地帯として保護されたが、苛烈な太平洋戦争によつて伐採量も激増し改めて本地帯が指定されたのである。平鵜より林相は劣るが、なおよく群生の実態をみることができる。

北海道犬は北海道一円に分布し、昭和十二年文部大臣よりその保護を指定されたものである。本犬はまたアイヌ犬ともよばれ、殊に平取地方には優秀なものが多いといわれる。昭和二十四年より北海道教育委員会が審査をおこない、A(文部省)B(北海道教委)の認定票を交付してその保存につとめている。昭和二十六年における認定犬の数は、全道で一二九頭に及んだ。

その他名勝として世人に知られているものに、右左府峡(右岸道路)判官館(新冠村)双川の溪流(静内町)蓬莱山(三石町)があり、義経神社(平取村)新冠種畜牧場、西舎種馬牧場も、日高を訪れる人々の足跡を印するところである。

日高の鹿とキジ

往年アイヌの生活を支え、また多くの猟人を日高の奥地に導いた鹿も濫獲と大雪のために減少し、北海道庁はこれを禁猟にして厳しく取しまつた。ところが昭和の中頃よりこれが相当数繁殖し、往々にして人里に現れるものや作物を食いあらすものもあるようになつた。よつて昭和二十七年より期間を定めて、入猟を許可することになつた。従つて日高の鹿狩は、今後一つの名物として各地のハン

ターを誘うにちがいない。

昭和五年十月、日高種馬牧場において高麗雉四四羽が放された。その後生育良好なるにより、昭和十一年十一月まで毎年放飼し、合計五二三羽に達した。

昭和十八、九年頃、期間を限つて猟を許したところ、急に減少の傾向を示したので再びこれを禁猟として今日に至つている。

4 学術研究

アイヌの研究に就いては、明治十一年八月英国の考古学者ヘンリー・シーボルト、英国婦人ボールドの両人が、平取に入つてアイヌ調査を行つたといわれる。英人ジョン・バチエラーは、明治二十四年平取にキリスト教会を建て、また同村荷菜に講義所を開いた。新冠にアイヌ学校を設けたのもこの人の力である。この間平取の酋長ペンリウクその他についてアイヌ語及びその伝承を研究し、明治二十二年には、有名なアイヌ和英辞典の初版を上梓した。本書は大正十四年に文典を附して第三版を出した。最近の研究によると誤りもすくなくないといわれるが、なおアイヌ研究の永遠の金字塔たるを失わない。バチエラーは平取アイヌ伝承を中心とする「アイヌの生活と伝承」（英文、ロンドン、昭和二年）を発表し、またアイヌ語訳バイブル祈禱書その他をも著している。

金田一京助も明治の末年沙流川筋に入つて、熱心にユーカラの採取につとめた。ことに大正二年、紫雲古津のワカルパから十四篇一千ページにわたるユーカラ（詩曲）を筆録し、アイヌのホーマーと讃えてやまなかつた。大正十五年には、貫気別に瀕死の床に横わる長老ツナレを訪ねた。こうして異色ある民族の芸術は、辛うじて滅亡をまぬかれたのである。金田一の「ユーカラの研究」（二冊、一四五五頁）は昭和七年刊行され、その労苦は恩賜賞を以て報いられたが、さらに昭和二十八年には、文化勲章が授けられた。

英国人マンローは、明治三十八年日本に帰化し、横浜で医業に従事したが、かたわら「史前の日本」など考古学の書物を出版していた。昭和六年アイヌ研究を志して二風谷に来住し、研究の傍ら医療にあたつていた。たまたま火災にあつて貴重な記録を焼失し、また東京の英誌に発表した。平和に関する論文によつて戦争反対者とみなされ、当局の弾圧を蒙つたこともあつた。一時保養をかね

て軽井沢にのがれていたが、再び部落に戻り、既に往年の意気はなかつたがコタンの人々の信頼は極めてあつかつた。昭和十七年この天涯の孤客は、遂に淋しくこの地において永遠の眠りについたのであつた。

昭和三年アボイヌプリの植物調査が東大中井猛之進によつて行われ、その報文が発表された。またこの山麓の冬島小学校に長く教鞭を執りながら植物の採取に専念し、同山をして学界に認識せしめるに力のあつた対島政雄の功も没することはできない。そのころまた東大の原寛は襟裳半島の植物分布を研究し、その特相を論じて学位をかち得た。

昭和のはじめから、長尾巧を中心とする北海道大学理学部地質学教室は、整然たる配列をなす日高山脈の古期岩石の調査を行つて諸種の報文を作成した。浦河の白亜紀に含まれる巨大なアンモナイトは、古く神保小虎等によつて知られたが、最近の本道の地質探査は長尾博士らによつて、日高山脈より開始されたといつてよい。昭和六年氏の指導を受けた二本杉学士らによつて、二十万分の一地質図浦河号が刊行されるに至つた（北海道工業試験場報告）。沙流川流域のクローム地帯については、北大の鈴木醇が屢次にわたつて調査と採鉱指導を行つた。

日高山脈の踏査は、北大山岳部によつて屢々行われたが、大正十四年夏、伊藤秀五郎等は主峰幌尻岳に登攀し、さらに第二高峰カムイエクウチカウシ山（従来無名峰）を発見し、昭和三年には、エサオマントッタベツ岳その他にカール（氷河圏谷）を発見した。まもなく本地形は地形学の権威辻村太郎によつて確認され、本道の氷河期の存在が明らかとなつた。またこの年楽退川上流より日高山脈を横断する山岳行もおこなわれた。このようにして「北海の屋根」と称された日高山脈も、毎夏毎冬各大学山岳部によつて踏査され、多くの処女峰が征服された。これらの登山にはすくなからぬ犠牲者を出したが、それは多く十勝側から試みられたもので、管内の事故は絶無であつた。

昭和九年北大地質調査班が幌尻岳に入り、氷河地形については佐々保雄によつて詳しく学界に報告された。

5 出版と記念事業

管内は元来北海タイムス（現在の北海道新聞）の購読者が多く、昭和四年に浦河支局が設けられ、胆振日高版も発行された。浦河の小林哲太郎は、大正七年十一月日高民報を創刊した。平盤印刷機一台をそなえ、一頁七段制、朝刊四頁購読料三五銭であつた。地方紙としては割合い優秀な報道をなし、管内の発展に益するところが少くなかつた。また西部には苫小牧の長森卯吉の主宰する胆振中央新聞があつた。長森は凸坊と称し、多少奇抜な文意を以て多くの話題をまいたが、よく日高にも取材した。一時日高畜産新聞、日高黎民新報なども出されたが、いくばくもなく姿を消してしまつた。

大正六年平取外八ヶ村小学校組合会は、平取外八箇村誌を刊行した。日高の郷土誌の先駆であるばかりでなく、その記事は有識者に高く評価された。本書は大正九年第二版を出し、さらに昭和二十七年工藤木の尽力によつて平取村開村五十年史となつた。日進の文化にともすればおくれがちな日高地方において、村誌が装を改めること三度に及んだことは誇るべきことであり、全道各町村中多く例をみないところである。

大正十一年高井支庁長が主唱して、日高国史の編纂を企図したことは既にふれた。各村より委員二十名を委嘱し、同年より材料の蒐集に着手した。今その内容目次をみると、明治以前より説きおこし、開発の歩みを詳叙し、さらに現勢をあきらかにする地誌篇を以て終る、堂々たる構想のものであつた。今、福原貞司、佐藤吉次郎の担当した幌泉村の材料一部が残されているが、未完成の儘になつているのは惜しむべきである。

右国史と共に計画された古老談話「日高開発功労者事蹟録」は、今では貴重な日高の文化財となつた。

歌笛村は福井県人の集団移住したところであるが、常に進歩的な空気のつよいところであつた。昭和十五年開村記念として「歌笛開村五十年史」を刊行した。内容はつとめて冗長をさけ、部落史としては出色なものである。また荻伏村は、昭和二十六年その七十年史、鈴木清翁の北行日記、富田四郎の論文「会社組織による北海道の開拓の研究——特に日高の赤心株式会社を中心として」を発行した。また同村々史編纂委員会の「荻伏村七十年のすがた」（昭和二十七年）には、詳しい年表が附されている。

また、昭和七年新冠村郷土史（藤本三郎）、昭和十二年様似村誌（尾崎良太郎）、昭和六年三石村郷土史（井黒弥太郎）があり、多

年土人学校長として勤務した高橋直平の新平賀郷土誌は、印刷半ばにして挫折したのは惜しまれている。

昭和八年日高実業協会は、西忠義翁徳行録を刊行して翁の事歴を詳細に伝えている。昭和十九年後藤翁と八田翁（北海道クローム増産研究会）、昭和二十四年「日高路を行く」（畑中武夫）等も管内研究の好文献である。

昭和七年七月、七七才の元支庁長西忠義は老体を思い出の日高にはこんだ。すでに昭和六年富本朝二等の主唱で浦河に西神社なる小祀を建設し、その功徳にむくいていたが、翁はしたしく住民に今生の別れを告げ、土地の発展を祈るために旧縁の地に姿をあらわしたのである（昭和九年歿、七九才）。西神社は昭和二十七年の十勝沖地震で破損したため、昨秋別に小公園を設けて記念碑が建てられた。

昭和十年荻伏村に開拓功労者沢茂吉、鈴木清、西忠義の三胸像をたてた（昭和十九年金属回収で供出、昭和二十七年度再建）。その他守谷熊治（平取村川向土地開放）八田満次郎（平取村振内開拓）安田権兵衛（平取土功組合）などの金石文もすくなくないが、昭和九年七月平取村の有志によつて、義経神社の境内に建立されたアイヌ人ペンリウクの碑は、日高人士の床しい心情をあらわしたものとして後世に残されるであろう。

正三位勲一等　男爵　佐藤昌介題

故ペンリウク翁は気骨稜々智略にとみ、十勝の同族を征服し、その名遠近に轟き、大に衆望を集め、亦良く地方同族を統制して愛撫を加へ、文字の学ぶべきを説き、学校を設立して子弟の就学を勧む、之を土人教育の嚆矢とす、官乃ち土人の事一切を翁に委ね、オテナ即ち総酋長を以て之を遇す。翁曾て判官義経公の神像を此の地に遷祀して其の徳を鑑かにす、是本村義経神社の濫觴なり、明治十七年八月小松宮彰仁親王殿下本村お成の砌翁の住宅に御立寄あらせられ優渥なる御諚を賜はる誠に無上の光栄と謂ふべく、翁明治三十六年十一月二十八日七十一才にて病を以て歿す、郷党翁の遺業を追慕し、茲に碑を建て以て記念となし長へに英魂を慰めんと欲す

昭和九年七月

平取村長　赤根喜四郎

6 アイヌの保導

明治三十二年旧土人保護法を発布して民族の向上を計つたが、昭和六年に之を改正し、土地権の自主性を認めるほか、大巾に制限の枠を外した。但し本法は昭和十四年になつて全く廃止された。

アイヌの生活指導については、大正十三年全道的に保導委員がおかれ、日高にも三十四人の委員が嘱託された。そして昭和四年には次の人々が委嘱された。

厚別浜本安次郎、佐瑠太本庄勇蔵、荷負小野木章、平取三浦義章、山門別棚川忠雄、幾千世鎌田忠雄、浦河小原留次郎、様似松田利三郎、捫別片倉三郎、碧蘖野上惣吉、新平賀矢田銀一郎、新冠平田勝三、新冠神沢順亮。

しかしこれらの保導委員も昭和六年救護法の制定によつて、方面委員にその仕事を引継いで解消した。

旧土人病者は、保護法によつて薬価を給与されていたが、大正九年平取村に沙流土人病院を設置したのをはじめとし、十年静内、十一年浦河（及び白老）に開かれ、また管内二十ヶ所の病院を土人救療所に指定した。

土人の救療については、静内の医師渡辺柳が明治十三年より四十一年に至る間、多数のアイヌを施療したことは特筆に値いする。特に明治三十二年のごときは、土人の梅毒患者を一掃しようとして八十四人に対し、八ヶ月間集中的に治療をこころみ六百余円を投じたことは、永く記憶されるべきであろう。

大正十三年土人の互助会設置が訓令されたが、平取土人互助組合についてみれば、力を基本財産の造成に注ぎ、昭和四年一、六八三円余に達し、また土人給与地を調査して自作農とすることに努力した。同年の評議員は鍋沢為之助、平村栄吉、川上金次郎、日川勝太郎、小岸為治、貝沢賢吉、木村留市、平村幸作、二谷市太郎、平村平吉等であつた。本村役場には二風谷土人の出身である二谷文次郎が大正二年より勤務していて、アイヌ戸籍事務その他土人関係のことに携わり、また互助組合書記を兼ね、勤続三十余年に及び、その功労多大なるものがあつた。

様似村岡田部落は、大正二年土人学校長熊崎直平が岡田土人組合を岡田奉公会と改め、禁酒運動、住宅改善につとめ、模範旧土人部落といわれた。二風俗部落も黒田奉三の感化つよく、その青年団はよく部落の弊習改善につとめた。